

農の広場

登米市農業委員会だより

第48号
令和8年6月



仙台牛^{ひじり}のプロとして

昨年6月から新規就農した迫町新田の高橋聖^{ひじり}さんを紹介します。北海道の大学で畜産を学び、道東別海町にある牛専門の酪農コンサルタント会社で人工授精や受精卵移植の研修をして2年、実家の（有）高橋畜産の現場で実践をしています。担当は主に繁殖部門で間もなく受精卵移植した第一号の子牛が誕生予定だそうです。

採卵も自家産牛から行い、授精・移植と高度な技術を習得した聖^{ひじり}さんは、近隣の繁殖農家さんから依頼され、良質な子牛の生産にも一役買っています。また後継者としていろいろな肥育牛の大会にも参加・入賞して、登米産仙台牛の銘柄向上に尽力されています。

いつもニコニコ爽やかな笑顔の青年です。これからの活躍が期待されます。

担当：三塚 芳毅 委員

農地移動適正化あっせん事業について

本事業は、所有者等が農地の受け手を探しても見つからない場合に、農業委員会へ売買等の相談と申し出をいただくことにより、地域の担い手と結びつける事業です。時間を要する場合や受け手が見つからない場合もあります。

対象農地や手続き方法、譲渡所得税の優遇措置等については、市公式ホームページをご覧ください。



市公式ホームページ
「農地移動適正化あっせん事業について」

今年も利用状況調査を行います

農地の利用状況を確認するとともに、遊休農地と農地の違反転用の実態を把握し、その防止や解消につなげることを目的に、農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します。

今年も、8月中旬から9月中旬まで、農業委員、農地利用最適化推進委員、農地利用状況調査員が市内の農地を調査します。耕作放棄地や不作付け地などの遊休農地は、有害鳥獣や病害虫の発生の原因になるなど、周辺地域の営農をはじめ、生活環境にも悪影響を及ぼす恐れがあり、これらの解消につながる重要な調査となります。調査の際は農地に立ち入り、状況写真を撮影することもありますのでご理解とご協力をお願いします。



調査の様子

農業委員会の調査による遊休農地

令和7年度 遊休農地状況

| | 荒廃農地 (再生可能) | 山林原野化 | 合計 |
|-----|----------------|---------|---------|
| 迫町 | 19.3ha | 53.0ha | 72.3ha |
| 登米町 | 3.7ha | 6.2ha | 9.9ha |
| 東和町 | 2.8ha | 30.1ha | 32.9ha |
| 中田町 | 6.3ha | 19.7ha | 26.0ha |
| 豊里町 | 7.3ha | 8.2ha | 15.5ha |
| 米山町 | 5.4ha | 15.5ha | 20.9ha |
| 石越町 | 2.5ha | 16.4ha | 18.9ha |
| 南方町 | 7.1ha | 26.3ha | 33.4ha |
| 津山町 | 9.5ha | 21.1ha | 30.6ha |
| 合計 | 63.9ha | 196.5ha | 260.4ha |

農業委員会で許可などを行った面積

令和7年度 農地許可申請の審議実績

| | 農地法第3条 耕作目的の売買・ 貸借等 | 農地法第4条 所有者自身による 農地転用等 | 農地法第5条 権利移動を伴う 農地転用等 | 農地利用集積等促進計画 農業を担う者等 への売買・貸借等 | 合計 |
|-----|---------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------------------------|----------|
| 迫町 | 42.2 ha | 0.1 ha | 1.0 ha | 48.4 ha | 91.7 ha |
| 登米町 | 9.0 ha | 0.0 ha | 0.1 ha | 39.0 ha | 48.1 ha |
| 東和町 | 18.3 ha | 0.1 ha | 0.6 ha | 4.1 ha | 23.1 ha |
| 中田町 | 77.5 ha | 0.1 ha | 1.2 ha | 88.7 ha | 167.5 ha |
| 豊里町 | 18.8 ha | 0.0 ha | 0.7 ha | 51.4 ha | 70.9 ha |
| 米山町 | 47.6 ha | 0.0 ha | 1.8 ha | 142.4 ha | 191.8 ha |
| 石越町 | 22.5 ha | 0.0 ha | 2.4 ha | 22.0 ha | 46.9 ha |
| 南方町 | 29.0 ha | 0.0 ha | 1.5 ha | 60.8 ha | 91.3 ha |
| 津山町 | 0.4 ha | 0.0 ha | 0.1 ha | 0.2 ha | 0.7 ha |
| 合計 | 265.3 ha | 0.3 ha | 9.4 ha | 457.0 ha | 732.0 ha |
| 件数 | 420件 | 14件 | 96件 | 537件 | 1,067件 |

市と議会へ意見書を提出

食料・農業・農村基本法が改正された後、後継者不足、遊休農地の発生防止解消等を目的とし、安定的な食料を自給する農業を行うため、10年後の将来を見据えた地域計画が策定されましたが、まだまだ、課題や問題点があります。これらを踏まえ農業委員会では、次の4項目について、具体的な意見要望書を取りまとめ、令和8年1月に市と議会へ提出し、市の政策へ確実に、実行反映していただくようお願いしました。

- ①担い手への農地利用の集積・集約化について
- ②遊休農地の発生防止・解消について
- ③新規参入の促進について
- ④その他 地域計画、ブランド化等

担当：門馬 一郎 委員



令和7年度全国麦作共励会「日本農業新聞会長賞」を受賞

佐藤瑛彦委員が、令和7年度全国麦作共励会において、スマート農業技術等を活用した経営の効率化、収量向上や品質改善の取り組みが高く評価され「日本農業新聞会長賞」を受賞しました。この賞は生産技術や経営、取り組み内容が特に優秀で模範的と評価された農家や集団に贈られます。



新農地利用最適化推進委員紹介

欠員となっていた農地利用最適化推進委員が決定しました。(任期：令和8年7月23日まで)



第13地区
(中田町上沼の区域)
いとう ひであき
伊藤 秀明



第6地区
(津山町柳津の区域)
あべ へいち
阿部 平一



現況届は、年金を受給するために、毎年提出が必要となる届出です。

現況届は 忘れずに提出を！

農業者年金を受給されている方は、現況届をあなたの住所地にある総合支所又は農業委員会に、必ず提出してください。

現況届が届く時期は…

現況届は、5月末頃に基金から直接受給権者あてに送付します。ただし、年金の支払いが差止中の方等には送付していません。

現況届の提出時期は…

現況届は、受給権者又は代理人が、署名・記入して、6月中に総合支所又は農業委員会に提出してください。

現況届の提出を忘れると…

提出期限内に現況届を提出されなかった場合は、11月以降の年金の受給が遅れる又は受給できなくなることがありますのでご注意ください。

**出し忘れに
注意!**

前年度の現況届を出し忘れて年金が差止中の方(現況届が届かない方)は、農業委員会にある「手書き用現況届」を提出すれば年金の支払いが再開します。

親元就農し農業者年金に加入



父：秀郎さん

まつの あまこ
松野 暁子さん

暁子さんは両親が農業を営んでいる実家に、昨年7月に帰省し今年2月には家族経営協定を締結して、認定農業者になりました。

帰省してすぐに大型特殊の運転免許を取得し、水田20haの耕作に加え、暁子さんの希望で、畑地化転換事業として50aの加工用トマトの契約栽培を行いました。トマト苗は会社から届けられ、機械も無償で貸与されることにも魅力があるので、今年は栽培面積を1haに増やして取り組むことにしたと話してくれました。

今後は、農作業に必要な重機の免許や資格を取り、父親と一緒にできることを増やすとともに、母親が担っている経理も教わりながら身に付けたいと笑顔で語る暁子さん、両親への想いが心に響きました。

農業者年金に加入したのは、公的な年金制度で、支払保険料は全額社会保険料控除対象となることや、65歳からの終身年金であり、国民年金だけでは心細く寂しい感じがするところを補うことができると、年金に詳しい父親に勧められたからとのことでした。

担当：佐藤 久順 委員 小野寺 鉄子 委員

農業委員会委員親睦会移動研修

農業委員・推進委員の親睦会では、3月11日から13日東京方面へ移動研修を行いました。首都圏における飲食店での登米産仙台牛の提供状況や、基幹市場である豊洲市場での流通の流れについて理解を深めました。

初日の夕食は登米産仙台牛を食べる運びとなりました。お店はJR山手線神田駅南口から徒歩3分のところにありました。きれいに磨かれた牛肉が牛脂で染みた焼き板でサァーと焼かれて口に入れると溶けました。本日は中田町産の牛肉を提供していますと個体識別番号を見せてくれました。生産した牛肉がどんな店に供給されているのか知る研修になりました。店長さんから「この肉はいいなって思っていると登米産の牛肉なので」と言われてとてもうれしくなりました。

担当：鹿野 昭子 委員



編集後記

初夏を迎え、一段と緑が増して目がまばゆい季節となりました。田植えも終えられ安堵されていることと思います。

しかしながら中東情勢の悪化で農業資材の価格高騰が発生しており、先行き不透明となっています。

私たち広報委員は7月23日を持って任期となり役目を終えることとなります。

この3年間「農の広場」を通して市民の皆様にくらか「農」についてお伝え出来たかと思っております。

今後とも「農の広場」をご愛読下さいますようお願いいたします。

編集委員

委員長 五十嵐 幸喜
副委員長 浅野 和宏
委員 三塚 芳毅
鹿野 昭子
高橋 鉄子
小野寺 久順
佐藤 久順
門馬 一昭
門馬 一郎

五十嵐 幸喜 委員

購読しませんか



全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

週刊 金曜日発行
(原則月4回)
月900円、年10,800円
(消費税込)

一申し込み・お問い合わせ先
登米市農業委員会事務局
☎0220-34-2317